

第100号案件について

1. 企業の現状等

A社(ゴルフ練習場、資本金1,000万円、売上高2億1千万円、従業員30名)は、最新の設備を導入するなど、積極的な設備投資を行ってきたが、長期不況、ゴルフ会員権の暴落、ゴルフ場の倒産等ゴルフ市場を取り巻く環境が厳しくなっていた。加えて、減収、減益が続き、過大投資が重荷となり、経営的にも厳しい状態が続いていた。このような中、設備資金借入先の損害保険会社が破綻し、債権回収会社に債権が移管され、当該債権回収会社から一定額を一括返済すれば残債務と未払い利息を債務免除する提案があり、協議会への相談となった。

協議会としては、経営者の再生への意欲が強いことから、事業再生が可能であると判断し、常駐専門家、中小企業診断士、公認会計士、メインバンクによる個別支援チームを平成15年7月に立ち上げ、再生計画策定支援を行った。

2. 再生計画の概要

協議会としては、A社の立地条件、利用者等の分析を行い、会員向けのフィットネスコーナー設置、女性用トイレへのパウダールームの設置、平日の日中の割引料金の設定等により、女性やシニア層にターゲットを絞るとともに、最新機器を使った科学的トレーニングの導入により他の競合する練習場との差別化を図ることにより、会員、入場者数を増加させ、売上、利益率の向上を図る。

破綻した損害保険会社から債権回収会社に移管された債権を中小企業金融公庫が新規融資を行うことで、一部債務免除を実現し、債務の圧縮を図る。

既存借入金の再度のリスケジュールにより、資金繰りの安定化を図る。

これら計画の実施により債務の圧縮と安定的な資金繰りの確保ができ、初年度での黒字体質への転換を図る。

3. 協議会の果たした役割

協議会としては、管理会計の手法を導入して、A社の強みや弱み等を分析し、売上、利益率の向上に向けた具体的な改善策を提案することにより、実現性の高い事業計画をまとめた。

この結果、中小企業金融公庫による新規融資と、メインバンクである地元地方銀行及び地元信用金庫による再度のリスケジュールが実現した。

4. 効果

直接的効果として、A社の雇用が確保された。